



任意継続用仕送り明細書

★任意継続後番号が決定となるため移行の場合は番号の記入は不要です。

※太枠欄のみ記入して下さい。

被保険者証	記号	98	氏名	標準報酬月額		(健保記入欄)
	★番号			年収推定額		(健保記入欄)
1. 申請する別居家族の氏名	申請する別居家族の氏名 (A)	年齢	被保険者との続柄	(A)からみた被保険者の続柄	年間収入	注意事項 年間収入は「状況確認書」家族構成欄の金額をご記入ください。
		才			円	
		才			円	
2. 申請する別居家族と同居している者の有無 有・無 (有の場合 右欄記入)	(A)との同居家族の氏名	年齢	(A)との続柄	職業	年間収入	申請する別居家族と同居している者がいる場合には、その者の扶養能力の確認の為「状況確認書」と収入を証明できるものを提出してください。
		才			円	
		才			円	
3. 申請する別居家族の住居の名義人	((A)との続柄)					
4. 申請する別居家族に対する仕送り額内訳	仕送り内訳	被保険者からの仕送り	その他からの仕送り (続柄)	その他からの仕送り (続柄)	任意継続被保険者の場合、退職する事により収入がなくなります。仕送り金額によっては認定できない場合があります。	
	毎月	円	円	円		
	年額合計	円	円	円		
5. 被保険者からの送金方法 手渡しでは認められません。	銀行等振込	在職時とは状況が変わる為、送金事実の証明として新たに定額自動送金の手続きを行い、その依頼書(銀行受付印のあるもの)を提出してください。				
6. 別居の理由 (できるだけ詳しく記入)						
7. 別居家族への扶養能力念書	ヤマハ健康保険組合 理事長殿 (1)別居家族_____に対し、上記の通り経済援助を行います。 (2)上記記載事項に相違ありません。 尚、変更を生じた場合には、速やかに申告いたします。 令和 _____年 _____月 _____日 被保険者氏名_____ (印)					(健保記入欄)
提出にあたっての注意事項	(1) この明細書は、被保険者との「生計維持関係」を確認するためのものです。事実を具体的にご記入ください。 (2) 主として被保険者からの継続的な仕送りにより生計を維持されている(①～③の条件をクリアしている)ことが必要です。 ①被保険者からの仕送りが下限基準額以上であること 下限額:被扶養者1人=月5万円・年間60万円、2人=月8万円・年間96万円、3人=月9万円・年間108万円 ②申請する別居家族の年間収入より多いこと ③別居世帯において被保険者からの援助額が最も多い収入であること (3) 任意継続被保険者の年収推定額は、退職時の標準報酬月額の12ヵ月分とみなします。 (4) 経済援助については、手渡しは認められません。 (5) 同居が条件となっている方(義父母、おじ、おば等)が別居になった場合は、被扶養者として認められません。在職中、扶養されていた方でもそのまま継続認定できない場合があります。 (6) 今後、健保組合が送金事実の証明を求めた場合、速やかに提出してください。提出されない場合には、認定取消となります。					